

基準 8 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

- 8 - 1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。
- 8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。
- 8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

（ 1 ） 8 - 1 の事実の説明（現状）

本学園は、大阪府下に高等学校 3 校中学校 2 校を設置した学校法人であったが、平成 9(1997)年度に兵庫県赤穂市と公私協力方式で関西福祉大学を開学し、以降、大学では着実に定員を充足してきた。平成 18(2006)年度には看護学部、平成 21(2009)年度には大学院社会福祉学研究科を開設し、2 学部、1 研究科体制になり現在に至っている。

学園全体の過去 5 年間の財務状況であるが、帰属収入については、平成 16(2004)年度 39 億 3 千 7 百万円、平成 17(2005)年度 42 億 7 百万円、平成 18(2006)年度 44 億 7 千 8 百万円、平成 19(2007)年度 43 億 9 千 6 百万円、平成 20(2008)年度 44 億 6 千 5 百万円と安定的に推移し、その財源の主たる学生生徒納付金も年度毎、着実に伸びてきている状況である。消費収支差額は、平成 16(2004)年度以降支出超過であるが、この主たる要因は、教育施設の充実を図るため先行投資を行ったこと及び資産処分差額の計上が大きいのと言える。なお、学園の経営姿勢は、各部門とも独立採算の精神をベースに運営することを基本とし、各部門もこの方針に則り当該部門の経営を図っている現況である。

大学部門の収支状況は、次の表 8-1-1 のとおりである。

表 8-1-1 大学部門の過去 5 年間の収支状況 (単位：百万円)

項目 / 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学生生徒等納付金	1,064	1,178	1,308	1,446	1,537
帰属収入合計	1,207	1,316	1,632	1,601	1,711
基本金組入額	526	14	473	196	159
消費収入の部合計	681	1,302	1,159	1,405	1,552
消費支出の部合計	958	1,034	1,355	1,527	1,546
当年度消費収支差額	277	268	196	122	6
当年度帰属収支差額	249	282	277	74	165

帰属収入の面では、平成 16(2004)年度以降安定的に収入が増加している。平成 16(2004)年度は教育施設面を充実させるため、大講義棟の建設があったので、基本金繰入が発生し、消費支出超過となった。平成 18(2006)年度以降については、看護学部棟建設に伴う借入金返済（平成 18(2006)年度以降 5 年返済）による組入が主要因である。このことに関しては、看護学部の入学定員及び収容定員を安定的に充足すること

によって、平成 22(2010)年度には借入金返済を終え、平成 23(2011)年度以降看護学部単独で黒字化へ転換させる方向で、着実に計画どおり進捗させている現状である。

消費支出の中で人件費比率は、平成 16(2004)年度 44.6%、平成 17(2005)年度 43.7%、平成 18(2006)年度 42.3%、平成 19(2007)年度 52.3%、平成 20(2008)年度 50.8%であり、50%台で推移しており好ましい状況にある。教育研究経費比率については、平成 16(2004)年度 23.8%、平成 17(2005)年度 25.7%、平成 18(2006)年度 28.4%、平成 19(2007)年度 30.6%、平成 20(2008)年度 30.7%であり、教育研究機関としての教育研究に重点を置いてきた状況にある。

予算編成については、2月初旬に学園本部より各部門へ来年度の予算案及び事業計画案について提出を求め、3月初旬に学園本部と各部門との間において予算案、事業計画案について個別ヒアリングをし、成案について、3月下旬の理事会・評議員会で審議し、承認を得て決定する。決定後は、「学校法人関西金光学園経理規程」に基づいて予算が執行される。補正予算については、学生生徒数が確定した時期又は事業の進捗状況の変更など見据えて秋の時期等年度ごとに 1 回ないし 2 回編成している。

また、会計監査については、私立学校振興助成法第 14 条による公認会計士の監査を受け、毎会計年度終了後、監査報告会を公認会計士、理事長をはじめ学園本部役員、監事と監査報告書に基づいて意見を取り交わし、監査実施状況をよりの確に把握する場を設定している。監事による監査では、平成 19(2007)年より学内に監事室を設け、会計監査人との連携を図りつつ、財務状況の監査のみならず業務状況について、監査を行っている。また、内部監査として、平成 19(2007)年度より「学校法人関西金光学園内部監査規程」を整備し、期中監査を実施し、学園内全校の規程の妥当性、適切性も併せ、各種規程に基づいた執務が行われているかという業務監査をも含め、各種証憑の突合及びヒアリングにより、不正及び誤謬の発見とその防止に努め、予算執行方法及び会計処理の適正化を図っている。

(2) 8 - 1 の自己評価

本学の財務状況は、看護学部開設年度から完成翌年度までは、収入面に対して先行投資的な支出が増え、短期的に厳しい状況にあるが、その推移は計画どおり進捗しており、概ね良好な状況にある。また、学園全体の財務状況においても問題はない。会計処理及び会計監査においても適切な処理を行っている。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年度までは、比較的良好な財務状況にあったが、平成 21(2009)年度にあっては、社会福祉学部の入学定員割れという現実直面したので、安定した財政基盤の再構築のために着実な対策を講ずる必要がある。

まず、収入面では入学志願者数の減少傾向に歯止めをかけることが急務である。そのために教育サービスの向上と広報活動の強化に努める。また、研究水準を維持するため、外部研究資金・補助金の活用に取り組む。

支出面では同系統の他大学の動向を見据え、人件費・教育研究費・管理経費ともバランスのとれた支出割合をめざし取り組む。

8 - 2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8 - 2 の事実の説明 (現状)

私立学校法改正 (平成 17(2005)年 4 月 1 日施行) で財務情報の公開が義務づけられたことにより、本学園においても法令を遵守し、学園として「学校法人関西金光学園財務文書公開規程」を整備し、これに基づき財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書並びに監査報告書を学園本部事務局のみならず各校に備え、閲覧を希望するステークホルダー (学生生徒及びその保護者・学資負担者、学園と雇用契約関係にある者、学園に対する債権者) に対して公開している。

(2) 8 - 2 の自己評価

私立学校法を遵守し、学園全体としてステークホルダーに対して財務情報を可能な限り閲覧できる体制をとっている。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

公共性の高い学校法人の一員として、社会への責務を果たすため、財務情報について、本学のホームページへの掲載、開示を平成 21(2009)年度に開始できるよう計画している。

8 - 3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8 - 3 の事実の説明 (現状)

本学における寄附金は、教育後援会 (保護者会) 及び校友会 (同窓会) からが主で、図書購入による教育研究支援、福利厚生施設・設備等の整備に充てている。また、平成 20(2008)年度の科学研究費補助金は、前年度からの継続分も含めて 5 件である。収益事業としては、介護員養成研修等の附属地域センター事業で行う公開講座収入が主なものとなっている。

資産運用については、併設校 (高等学校 3 校、中学校 2 校) と本学の資金余剰分を学園本部において運用し、「学校法人関西金光学園資産運用規則」に基づき安全性と運用効率を考慮し、安定した利回りを得ている。

(2) 8 - 3 の自己評価

本学における寄附金収入については、年々増加している。また、科学研究費補助金等外部研究資金の導入は、申請数及び採択金額ともに未だ不十分である。学部別の採択数としては、看護学部が多くなっている。

教員の補助金・助成金への応募に関して、総務課において最新の情報収集に努めており、情報が入り次第学内メールにて教員に情報提供している。

学園全体として、資産運用は平成 20(2008)年 4 月 1 日に明文化された「学校法人関西金光学園資産運用規則」に基づき、金融商品の購入についての取得基準、運用手続き等を明確化し、従来に増して適正に運用していくこととしている。

(3) 8 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

科学研究費補助金等外部研究資金の導入については、情報収集から外部資金の獲得に至るまでのプロセスを支援する教学・事務体制作りに取り組む。資産運用については、安定した資産運用を継続して行う。

【基準 8 の自己評価】

平成 20(2008)年度までは学生生徒等納付金収入は順調に推移してきたが、平成 21(2009)年度の社会福祉学部の入学定員割れという大きな財政上の問題が生じている。

財務情報の公開については、私立学校法を遵守し公開しているが、さらに社会的責務を果たすために、積極的に情報開示を行う必要がある。

教育研究をさらに活発化させるため、外部研究資金の導入のしくみをつくる必要がある。

【基準 8 の改善・向上方策 (将来計画)】

学園全体の中期 (5 ヶ年) 計画に基づいた財務計画を作成し、喫緊の課題である入学志願者の安定的な確保をするとともに、寄附金、委託事業、科学研究費補助金等の外部資金導入の推進を図り、費用対効果を意識した諸施策を推進することにより、学園全体の健全な経営基盤の保持に資するよう努める。